SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣言日令和年月日

住 所 埼玉県鴻巣市吹上本町5-6-5

県内企業等の名称 斎藤商事株式会社

代表者役職 氏名 代表取締役 根岸正一

斎藤商事株式会社

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は経営理念である埼玉県民が「健康で元気に毎日を過ごすこと」への貢献に基づき行動し、地域社会の発展に貢献する。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	エネルギー使用量を削減し、CO2使用量の削減に貢献する ((現状値)2021年度実績) ①ガソリン使用料36000ℓ、 ②電力使用量10,000kw(事務室照明)	<2030年に向けた指標>
		2021年度対比 ①12000ℓ削減/年 ②5000kwの削減
		<取組開始3年後に向けた指標>
		2021年度対比 ①3000ℓ削減 ②2,000kw削減
社会	社員参加型社会貢献活動を促進する。また、子ども食堂等に寄付する。 ((現状値)2021年度実績〉 ①健康イベントの開催:1回/年のべ参加人 数30人 ②地元の子ども食堂等への乳製品、食品 の寄付:現金換算額10,000円	<2030年に向けた指標>
		①6回/のべ参加人数150人 ②30,000円
		<取組開始3年後に向けた指標>
		①3回/のべ参加人数90人 ②15,000円
経済	女性の幹部(店長以上)社員への登用、有給休暇取得率を高め働き方改革を進める。 〈(現状地)2021年度〉 ①女性幹部0名(女性社員50人/80人) ②有給休暇取得率 39.4%	<2030年に向けた指標>
		①2名(店長+営業部長) ②80%実現
		<取組開始3年後に向けた指標>
		①1名(店長) ②60%実現

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。